

1 背景・目的

- パリ協定を起点とする世界での気候変動問題に対する対応、また、国による「2050年カーボンニュートラル宣言」、その他関係法の改正など、国内外において情勢の大きな変化があった。
- 国際社会や国内情勢と整合した地球温暖化対策を推進するため、計画を改定し、ゼロカーボンシティ旭川の実現に貢献する。

2 計画期間

計画期間 令和6年度から令和12年度までの7年間

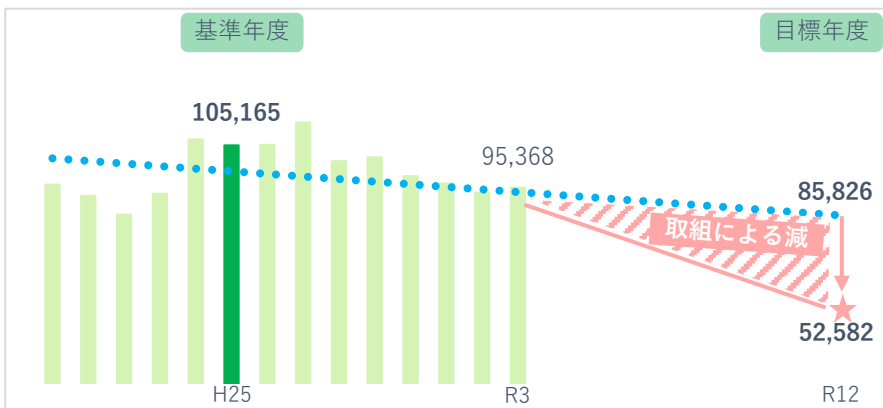
基準年度 平成25年度

3 対象範囲

- 旭川市役所の全事業拠点における事務及び事業
- 温室効果ガス排出量算定の対象範囲はエネルギー管理権限を有する範囲などに限られる。

4 削減目標

目標年度(令和12年度)に基準年度(平成25年度)比で50%削減



5 取組の基本方針

- 「先ず隗より始めよ」の精神で市役所自らが率先的な取組を行い、市民や事業者の模範となる。
- 温室効果ガス排出量の削減のみならず、施設運営等に係るコストの節減、DX等の推進による超過勤務の削減や人材の集中投資など、持続可能な行政運営に向けた複合的なメリットの創出が見込まれることから、各部局が主体的に取り組む。

6 取組内容

既存の取組の継続・深化のみならず、政府実行計画に即した取組を整理

組織及び職員の環境配慮行動

- 組織及び職員の意識改革・行動変容に向け、研修実施、デコ活への賛同など脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組の推進

省エネルギー対策の徹底

ソフト対策

- 適切な照明や室温の管理、オフィス服装改革、自動車の効率的利用、廃棄物の5R+1L、ワークライフバランス、用紙類の削減に係る取組の推進

ハード対策

- LED照明の導入、電動車の導入、建築物のZEB化などに係る取組の推進

再生可能エネルギーの導入拡大

- 太陽光発電をはじめとした地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー電力の調達に係る取組の推進

その他の取組

- 本市主催イベントにおける排出量の削減、フロン類の排出抑制、森林整備・保全に係る取組の推進